



広装協 組合だより

【59号】

広島県室内装飾事業協同組合

広島市西区三篠町1丁目7番4号
〒733-0003 TEL (082) 239-9281
FAX (082) 239-9282

発行責任者 教育情報内装士部委員会
委員長 木佐貫 良彦

年頭のごあいさつ

広島県室内装飾事業協同組合

理事長 若山 柁夫



平成27年の新春をむかえ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素より広島県室内装飾事業協同組合に格別のご支援ご協力をいただき厚く御礼

申し上げます。
8月に広島市土砂災害が発生いたしました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。災害に遭われた方々が一日も早く以前の生活に戻れますよう、防災・復興が進むことを切にお祈りいたします。
昨年は当組合が設立50周年の記念の年でした。国土交通省中国整備局様・広島市長様をはじめ多くのご来賓の方々を迎え盛大に挙行することができました。先輩方々がこれまで積み重ねてこられたご努力に心から感謝の気持ちと敬意を表したいと思ひます。賛助会員様や多くの皆様方に支え



撮影 小田 和男

られました事に重ねて御礼申し上げます。
さて、年末14日に衆議院選挙が行われ、与党が国民から支持され政権の安定化に期待が広がりました。安倍政権の経済政策「アベノミクス」の効果も地方に中小企業に早く波及していただきたいものです。またこれからの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に期待したいと思ひます。
私達の経営環境は依然として厳しいものがあります。昨年4月の消費税増税が響き、駆け込み需要の反動があるものの、広島県の新設住宅着工戸数は前年比16・5%減（4～9月）と私達に大きな影響となつています。15年度税制改正で住宅ローン減税が1年半延長して住宅購入を支援する政策がとられると聞いています。また2010年・2012年に実施された住宅エコポイント制度を復活して住宅市場の支えをするなどの経済対策が言われています。「景気回復の温かい風を全国津々浦々に届ける」という首相の言葉です。お待ちしたいと思います。
さて、塩ビ樹脂をはじめとした原材料の高騰などにより資材の値上がり、と、深刻な技能士不足が続いています。若者に魅力を感じてもらおう業界にならないといけません。「建設産業専門団体連合会（建専連）28業種 31団体」が若年者や女性が生

涯を託せる産業にとのスローガンで活動しています。私達も若者の入職者が増えるよう魅力のある業界となるように努力を怠りたくありません。組合の使命として取り組んでいきたいと思ひます。
昨年7月に「業界統一の標準見積書の普及と社会保険の加入促進」の講習会が開催されました。技能士に最低限の福利厚生を保障し若い人に私たちの業界に入ってもらわないといけません。社会保険の加入を進めるためには、保険料を確保しなければいけません。が、国土交通省から法定福利費を見積書に内訳として明示するよう指導を受けています。今年もその推進に取り組んでいきます。
一人親方を支援する「広装協一人親方特別加入共済会」を組合で設立、運営していますが、現在では575名の方が加入されています。これから一人親方の皆様も安心して仕事に従事されることを願い支援を続けていきます。
青年部会も「活発な活動を続けています。勉強会」「地域イベントの参

加」「ボランティア活動」「他県青年部との意見交換会」など実に頼もしい限りです。9月に広島市土砂災害の復興支援ボランティア活動を25名で行いました。想像以上の重労働だったと聞きまし

た。一方、毎年のボランティア活動では県内の特別支援学校に出向き、クロス貼り・カーペット・カーテン取替えなどの工事を行い喜ばれています。昨年は10月に県立庄原特別支援学校で行っています。これからも青年部会を積極的に支援していきます。
私達の組合は設立51年目に入りました。組合員の発展に寄与することはもちろんですが、社会に貢献する事業協同組合としても発展していきたいと思ひます。組合員皆様のご意見を事業に反映させて夢と希望の持てる業界に少しでも近づきたいと思ひます。
皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。結びに、組合員皆様のご健康とご繁栄とご健康を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



本年も
どうぞよろしく
お願い申し上げます

平成27年 元旦

【役員】

理事長 若山 柁夫（現代インテリア（株））

副理事長 黒田 明（有）クロダソーイング

副理事長 渡辺 悦司（株）デュオ

専務理事 小田 和男（アサヒ装飾（株））

理事 南 利信（有）ミナミ装飾

理事 竹内 剛（竹内装飾（株））

理事 菅波 修（シンコー広島（株））

理事 濱本 宏和（有）インテリアアケンソウ

（事業部委員会 委員長）

理事 藤光 雄二（インテリア丸装（株））

（総務福利厚生部委員会 委員長）

理事 岡田 展政（株）マルケン装飾

理事 小林 修（株）池田ハルク

理事 木佐貫 良彦（有）ウッドライン

（教育情報内装士部委員会 委員長）

理事 後藤 伸次（有）タマルヤ室内装飾

監事 村井 研一（株）ムライ

監事 古道 博彦（株）インテリア・ダック

顧問 小田 一美（株）アサヒプランニング

【事務局】

事務局長 米山 福司

事務局員 丸山 真知子

事務局員 元原 優子



一般社団法人全国技能士会 会長表彰受賞

組合は、去る平成26年11月5日東京・アルカディア市谷で行われた2014年第34回全国技能士大会において「一般社団法人全国技能士会会長表彰」技能振興事業Vを受賞した。

表彰状

広島県室内装飾事業協同組合 殿

貴組合は多年にわたり技能士の社会的地位の向上と技能士会の発展に尽力されその実績は誠に顕著であり他の模範であります。よってその功績をたたえここに表彰します。

平成26年11月5日

一般社団法人全国技能士会連合会

会長 大関 東次夫

春夏秋冬

皆様、明けましておめでと
うございます。

私事で大変恐縮ですが、昨
年の秋ごろから腰痛が酷く、
歩くのがやっと位の時、古く
から勤めている2名の従業員
（自社職人）が病氣、怪我の
為、長期入院を余儀なくされ
ました。両翼を失った私、そ
うなると仕事は私に大きく
押し掛かって来ました。
老体にムチを打って、頑
張るぞ、思っては見ても最近
は現場仕事から離れていた
せいか、又は腰痛のせいか作
業に時間がかかり過ぎでし
た。

必要な社会保険料（法定福利費）を請求しましょう！

〔国（国土交通省）は元請に対し、下請見積書への
法定福利費記載の尊重を求めています〕

国（国土交通省）は、下
請企業に対して元請企業
からの見積依頼時には見
積書に法定福利費を内容
明示（単価に入れること
ではなく単独で記入）す
るよう求めており、元請
企業に対しては下請企業
との契約時に「下請見積
書で内容明示された法定
福利費の額」を尊重する
よう指導しています。

社会保険や労働保険は
労働者が安心して働くた
めに必要な制度です。

このため、社会保険、労
働保険は強制加入の方式
がとられています。
これらの保険料は、建
設業者が義務的に負担し
なければならぬ法定福
利費であり、建設業法第
19条の3に規定する「通
常必要と認められる原
価」に含まれるものです。
したがって、元請企業
及び下請企業は見積時か
ら法定福利費を必要経費
として適正に確保する必
要があります。

〔法定福利費を見積書に反映させる方法〕

法定福利費相当額は、
原則として当該下請工事
費の内の労務費相当額に
社会保険料の事業主負担
率を乗じて算出します。
法定福利費事業主負担

率は「法定福利費」想定
労務費×法定福利費事業
主負担率（広島県では
15・812%）（雇用保
険1・05%、健康保険
5・015%、介護保険
0・86%、厚生年金保
険8・887%）（対象者
全員が40歳以上65歳未満
の場合）で算出されま
す。《建設業経営戦略中国
ブロック統括アドバイザー
ザ・砂口たくし氏による
例示》
見積書に記載する法定
福利費は、下請企業が
個々の企業実態に見合っ
た金額を工事毎に算出す
るものであり、同じ工種
の下請企業が工事下請負
契約金額等を基準にして
同一の率を乗じて算出す
るものではありません。

内装業界の発展は若い職人の育成から！

組合・理事 後藤 伸次

い方が少ないようですが、何
故でしょうか？

無い知恵を絞る私なりに
考えてみました、今の若い方
に限らず、昔から業をして
（頭で）稼げる、今で例えれば
IT関連の様な仕事で、あま
り束縛されず莫大な収益を

ダイヤモンドの原石の様な
若者が沢山いると思います。

そんな若者の気持ちを持理
解してあげることが今必要
ではないでしょうか、現在
この仕事に就き、結構稼いで
いる若い方も沢山居るよう
ですが、やはり幾ら稼いでも

将来のことを考えると不安
になるとのこと、一般サラ
リーマンの様に福利厚生、社
会保険の加入等、病氣、怪我
等による休職、又老後の保障
こそが必然ではないでしょ
うか。

そのためには、これからは
サラリーマン的職人（自社職
人）の育成こそ、特に私の様
な田舎の会社には必要だと
思います。

自分自身が歩んで来た道
を振り返って見て、どうすれ
ば若い人材を引き寄せるか、
又魅力ある職業になる様模
索しつつ、今後の若い職人の
育成に努めていきたいもの
です。

組合親睦ボーリング大会実施

組合では組合員の福利
厚生事業の一環として平
成26年11月14日（金）に、
組合親睦ボーリング大会
を実施した。
レクリエーションと親睦
を深めていただくため、
東部地区（福山市・キャッ
スルボウル福山）、西部地
区（広島市・広島パーク
レーン）の2カ所で、午後
5時30分より同時開催と
し東部地区11名、西部地
区41名の参加で大変盛り
上がった。
ボーリングに引き続
き、懇親会を実施し親交
を深めた。

組合親睦交流ゴルフ実施

組合員の福利厚生事業
の一環として、10月4日
（土）、竹原市吉名町の瀬
戸内ゴルフリゾートにお
いて、14名の参加で組合
親睦交流ゴルフコンペを
実施した。
参加者は、組合員並び
に賛助会員14名が参加し
た。



組合「第51回通常総会」開催の お知らせ！

〔開催日時〕

平成27年5月29日（金）
第51回通常総会・午後4時00分～5時30分

〔開催場所〕

リーガロイヤルホテル広島
※詳細については後日ご案内します。

会員の動向

☆新会員の紹介

★正組員

◎有限会社インテリアハヤシ

・代表者 林 慎也

・住所 東広島市八本松町宗吉158番地の5

・電話 082-427-2320

・FAX 082-427-2320

◎株式会社オフィスフラットフォード広島営業所

・代表者 船石 正志

・住所 広島市佐伯区五日市町石内4514-1

・電話 082-941-4582

・FAX 082-941-4582

☆事業所の移転

★正組員

◎株式会社デュオ

・住所 広島市東区戸坂千足2丁目11-18

・電話、FAX 変更なし

☆代表者の交代

★正組員

◎三和テクノス株式会社

・代表者 新川 和司



お知らせ!

「窓のおしゃれ」のプロになる!

2015年
8月26日(水)
試験実施

第2回 窓装飾プランナー 資格試験のご案内

Window Treatment Planner

窓装飾プランナー資格は、幅広い知識とスキル、センスをもとに最適な窓装飾を実現でき、
お客さまが安心して窓装飾を依頼できる能力を有していることの証しとして、
一般社団法人日本インテリアファブリックス協会が創設した資格です。

実施概要

試験実施日は2015年8月26日(水)、試験会場は11都市に!

◆2015年(平成27年)スケジュール

4月10日(金) 受験申込ガイド発行

6月1日(月) 受験申込受付開始
申込締切:6月30日(火)

7月末日 受験票発送予定

8月26日(水) 試験日

10月末日 合格発表予定

◆試験会場都市

札幌・仙台・新潟・さいたま・東京・横浜・
名古屋・大阪・神戸・広島・福岡

全国11都市で
受験可能!



一般社団法人
日本インテリアファブリックス協会
http://www.nif.or.jp/

加入のお申込は毎月3
回の受付とさせていただきます。
月初めの1日から加入
を希望される方は前月の
25日までに、月中の11日
からは当月の5日までに、21
日から加入を希望される
方は当月の15日までに
「加入申込書」を広装協一
人親方特別加入共済会事
務局までお届けくださ
い。

広島労働局への届けが
完了次第取りまとめ事業
所を通じ「保険料・会費
等」を請求させていただきます。
「保険料・会費等」の納
入が確認でき次第第1加入
証書・加入証明書Vを
取りまとめ事業所を通じ
てお届けします。
1日からの加入でも、
11・21日からの加入で
も保険料と会費は1ヶ月
分が必要となります。

万が一災害にあわれた場合は
直ちに所属事業所を通
じてご連絡ください。
療養(補償)給付(休業
(補償)給付(傷病(補償)
年金)の請求に必要な手続
をさせていただきます。
労災指定病院で一時払
いをしていただいた場合は
療養(補償)給付(休業
(補償)給付(傷病(補償)
年金)の請求(様式第5
号)を、一般病院で支払い
をしていただいた場合は
療養(補償)給付(休業
(補償)給付(傷病(補償)
年金)の請求(様式第7
号)を、所属事業所を通
じてご請求ください。

新規に加入いただく場合は

広装協一人親方特別加入共済会は平成27年4月1日から継続加入を希望される方の更新手続を3月末ま
で行います。
平成25年度の加入で平成26年度へ継続していただいた方、平成26年度に新規加入いただいた方も3月中
に更新が必要です。
既存の加入者の方には、所属事業所を通じて更新手続の連絡をします。
新規加入ご希望の方はご連絡ください。パンフレットをお送りします。

脱退された方が再加入
される場合は、新規加入
扱いとさせていただきます。

広装協一人親方特別加入共済会からのお知らせ

新規加入者は随時加入! 既存加入者は3月中に更新!

一人親方の

労災保険特別加入は
仕事で頑張る人の安心保険!

少ない負担で
大きな補償が得!

労働保険特別加入制度

特別加入者の保険料は「1日の賃金に相当する給付基礎日額」により異な
ります。多くの補償を受けるには、保険料も多く納入しなければなりません。
しかし、ここでおすすめする「労災保険特別加入制度」は皆様が無理をせず、
加入できるのが推進するお得な労災保険です。

一人親方の労災保険特別 加入制度の保険料

1日の賃金に相当する「給付基礎日額」による年間保険料

給付基礎 日 額	保険料算定 基 礎 額	年間保険料
25,000円	9,125,000円	173,375円
24,000円	8,760,000円	166,440円
22,000円	8,030,000円	152,570円
20,000円	7,300,000円	138,700円
18,000円	6,570,000円	124,830円
16,000円	5,840,000円	110,960円
14,000円	5,110,000円	97,090円
12,000円	4,380,000円	83,220円
10,000円	3,650,000円	69,350円
9,000円	3,285,000円	62,415円
8,000円	2,920,000円	55,480円
7,000円	2,555,000円	48,545円
6,000円	2,190,000円	41,610円
5,000円	1,825,000円	34,675円
4,000円	1,460,000円	27,740円
3,500円	1,277,500円	24,263円

平成21年4月1日現在、労災保険料率は
一人親方……19/1000。
●保険期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までです。
●年度途中の加入の場合、保険料は月割り計算です。

お申し込み先

労災保険特別加入制度に加入希望の一人親方は、本制度の
取り扱いを管理する「広装協一人親方特別加入共済会」に
加入し、事務手続を委託していただきます。労災保険の
適用資格を得ることが出来ます。

一人親方の労災保険特別加入制度ご加入の注意

- 1 一人親方特別加入申込書
- 2 誓約書……労働安全衛生法その他労働関係
法令を遵守することを誓う
- 3 念 書……入会金・会費・保険料の支払いにつ
いての提出をお願いします。
- 4 入会時には次の通り所定入会金、会費及び保
険料(中途加入の場合は月割り)を納入して頂
きます。

入会金3,000円
+
会費月額500円×12ヶ月分
+
保 険 料

※支払いは原則入会時に一括即納といたします。
尚、会員は中国5県に居住する建設業に
係る一人親方です。

保険金をお支払いできない主な場合

特別加入者があくまでも業務上または通勤上での
災害について保険給付が行われますが、その災害
が特別加入者の故意又は重大な過失による場合
及び保険料の滞納期間中に生じた場合には、支給
制限(全部又は一部)が行われることがあります。

万が一災害にあわれた場合

災害にあわれた場合は直ちに通知下さい。
係員が受付をさせていただきます。
尚、「加入証明書」は常時携帯し、病院へ提出
下さい。

通 知 先

広装協一人親方特別加入共済会
広島県室内装飾事業協同組合
〒733-0003 広島市西区三篠町1-7-4
TEL(082)239-9281 FAX(082)239-9282

広装協一人親方特別加入共済会

広島県室内装飾事業協同組合
〒733-0003 広島市西区三篠町1-7-4
TEL(082)239-9281
FAX(082)239-9282

労災特別加入でこんなに安心です!

【工事現場での作業中又は通勤途中でケガをした場合】

労災特別加入でもらえる内容

■一日につきとは入会時に決めた「給付基礎日額」です。■

傷病により病院等で 治療したとき	必要な治療費は 全額無料	
傷病治療のため休業 したとき	休業4日目から 1日につき60% (給付基礎日額の60%相当)	休業特別支給金 としてさらに 20%相当額 が加算
傷病が治った後に 障害が残ったとき	▶【障害(補償)年金】の支給 第1級は給付基礎日額の313日分~ 第7級は給付基礎日額の131日分 ▶【障害(補償)一時金】の支給 第8級は給付基礎日額の503日分~ 第14級は給付基礎日額の56日分	障害特別支給金 として 第1級 342万円 ~ 第14級 8万円 が一時金支給
傷病が療養開始後 1年6ヶ月を経過した日 または同日後に治って ないとき	▶【傷病補償年金】の支給 第1級は給付基礎日額の313日分 第2級は給付基礎日額の277日分 第3級は給付基礎日額の245日分	傷病特別支給金 として 第1級 342万円 第2級 107万円 第3級 100万円 が一時金支給
死亡したとき	▶【遺族(補償)年金】の支給 遺族1人:給付基礎日額の153日分~ 遺族4人以上:給付基礎日額の245日分 ▶【遺族(補償)一時金】の支給 年金を受けることができる遺族がいない 場合は給付基礎日額の1000日分 ▶【葬祭料】の支給 31.5万円+給付基礎日額の30日分 又は給付基礎日額の60日分の高い方	遺族特別支給金 として 300万円 が一時金支給

青年部会活動

A・G・T祭出展にあたって

有限会社スペース・デコ 吉岡 猛

あれ？去年まで福山のじばさんフェアに出店してなかった？と思われた方も多いと思います。もちろん我々も今年もじばさんフェアに出店するつもりで準備を進めて来ました。

藤井さんをリーダーに決め、あとは案内を待つのみでした。

しかし、幾ら待っても案内が来ない……

不思議に思った藤井リーダーが電話確認をして初めて、中止ではなく

あれ？去年まで福山のじばさんフェアに出店してなかった？と思われた方も多いと思います。もちろん我々も今年もじばさんフェアに出店するつもりで準備を進めて来ました。

藤井さんをリーダーに決め、あとは案内を待つのみでした。

しかし、幾ら待っても案内が来ない……

不思議に思った藤井リーダーが電話確認をして初めて、中止ではなく

あれ？去年まで福山のじばさんフェアに出店してなかった？と思われた方も多いと思います。もちろん我々も今年もじばさんフェアに出店するつもりで準備を進めて来ました。

藤井さんをリーダーに決め、あとは案内を待つのみでした。

しかし、幾ら待っても案内が来ない……

不思議に思った藤井リーダーが電話確認をして初めて、中止ではなく

A・G・T祭出展報告

報告者…有限会社ふじい 創友株式会社 池田 浩一郎
株式会社ファイブ 西山 勝久

12月6日(土)7日(日)、広島市西区商工センターで開催された「第10回A・G・T祭」に出展しました。

青年部が取り組んでいるエコ事業として現場で残った材料などを販売しています。

昨年まで福山のイベントに出展していましたが、今年は新たに広島県のイベントに出展しました。

A・G・T祭とは、商工センター内の卸問屋の有志で立ち上げたA・G・T(アジト)プロジェクトの一環として毎年行われており、昨年の来場者数は2

日で約3万人が訪れ、今回が10回目の開催です。

ちなみにA・G・T祭のA・G・Tとは、A(地域Area)とつながるG(Generation)がつながるT(みんなTeam)でつながるがこのプロジェクトのコンセプトでその頭文字を取ったのだそうです。

今回、初めての出店でしたが、各メーカー様からも商品の提供やご協賛をいただきました。

現場で材料が余りすぎたのはよいことではあるが、こうしたイベントに取り組む事で良い

ボランティア事業に取り組んで

株式会社池田ハルク 平野 崇

10月3日秋晴れの中、庄原市にある庄原特別支援学校へ広島メンバー、福山メンバー総勢16名がボランティア事業に行つて参りました。

今回私自身初めてボランティア事業に参加させていただき、またボランティアリーダーという大役を仰せつかり、広島県教育委員会との打合せより参加させて頂きました。

当然右も左も分らない中、部長、副部長、部会員の皆様にサポートして頂きながら当日を迎えることができた、当初の予定を上回る人数の部会員の皆様に集まって頂いたことによりとてもスムーズに進めることが出来ました。

今回校長先生にお会いし、我々の事業の趣旨をご理解いただいた上で、学校側からの要望をお聞きし、我々の意向と合致したところからスタート

今回は生徒さんが玄関前廊下でよく滑って、たまに転ぶ生徒さんもおられる、というところから滑りにくいものを廊下に敷いてもらいたい、というところが一番の要望だった為、玄関廊下にノンスリップシートを張り、付随箇所にも金物取付、正面の汚れた壁にクロスを貼るといったことにしました。

部会員で事前ミーティングを重ね、役割分担を決め当日を迎えました。

施工箇所が歩行頻度の高い玄関前ということで懸念されましたが、当日生徒さんが遠足に出掛けられる、ということで時間の制約はあれど比較的にスムーズに作業を行う事が出来ました。

事前にしっかりと打ち合せをしたこともあり、今回で6回目というところもありさすがに皆さん慣れていらつしや



ボランティア報告

報告者…シンコー広島株式会社 有限会社ふじい 株式会社ムクダ 林 孝美 藤井 秀紀 元 木 規 夫

庄原特別支援学校でのボランティア活動を通じて、改めて、青年部メンバーのチームワークの良さや段取りの良さを実感しました。

青年部メンバーが、一つの目的に向かって一つのチームになり、楽しく充実した一日となりました。

前回の災害ボランティア

校長先生の号令の下、生徒さんが整列し、感謝の意を述べられました。

今回私にとっては全てが初めての経験でしたが、青年部のチームワークと6回も続けてきた意義を痛感することができました。

今後もこの活動は継続し続け、我々の業界の認知度のUPも当然のことながら社会貢献の面でもお役に立てれば幸いですことだと感じました。

平成26年10月25日(土)山口市において第6回中国ブロック青年部役員意見交換会が開催されました。

中国各県を持ち回りで開催されてきた意見交換会は、今回の山口市で1周したこととなり、継続が廃止か、決定する事になっていました。

しかし、司会者の山口市青年部理事から、開口一番「継続開催の方向で議論を進めましょう」との発言があり、活発な意見が交わされました。

今回は、意見交換会に先立ち、山口市青年部主催による経営に関するセミナーが行われましたので、各県の役員も参加しました。

講師には、山口市中小企業団体中央会から、会計士の方が来られ「簿記から始まる経営」のことについて幅広い内容での話でした。

山口県青年部からは、役員のみならず次世代リーダーや若手経営者の方が参加しておられ、基

本から応用にいたるまでの内容で、各自勉強になったようでした。

続いて行われた山口市青年部の部会に他県の役員がオブザーバーとして参加することとなりました。

なかなか見る機会のない他県の部会の様子を見させていたいただいて、勉強になりました。

部会終了後、中国ブロック青年部役員意見交換会が行われました。

議題の一つ「人材不足、高齢化について」では、①組合員が仕事をし、②みんながシニア化する職人さんがいると考える。③人材不足はかなりの深刻で、仕事はきついのに収入が少ない、報酬を増やすのがやはり目標。④無理やり資格を取らせて職人の登録数を増やしている。⑤県や市からのインテリヤ工事の入札を直にする。⑥価格の上昇、仕事量の確保、が業界の課題になっている。⑦職人をもたない。など、正直で、忌憚のない意見が飛び交った。

議題の二つ目「外国人労働者について」は、いろいろ制度があり国民性があるが人材を機械のように使うだけでは、未来はない。しかし、日本人の労働力が得られないので、可能性は探るべき、などの意見が出ました。

議題の三つ目「若い人材育成について」は、①メーカーが考え組合とタイアップして学校ができないか。②ベテラン職人を講師として学校を作っている工務店もある。など、意見情報交換を活発にすることができました。

他にも、標準見積書の作成についての情報交換もありました。

最後に、次回来年度も引き続き中国ブロック青年部役員意見交換会は続けることとし、行事の環境として「経営に関するセミナー」を開催することとなった。

今回は鳥取・島根の共同開催で行う。以上で意見交換会は終了しました。